



安全就業だより



公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

令和4年8月2日発行

令和3年度・4年度 安全・適正就業スローガン

『これくらい 心の油断が 事故招く』

〈優秀作品〉 会員番号：4922 井坂 文夫 会員

過去5年間の事故発生状況について

平成29年度から昨年度までの事故発生状況は、以下の表のとおりです。

種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
傷害	4	12	3	2	1
損害賠償	13	13	7	12	4
保険対象外					2
合計	17	25	10	14	7

注：平成29年度～令和2年度の損害賠償事故数は、保険対象外事故数を含みます。

これによると、過去5年では平成30年度が最も多い25件が発生していますが、昨年度は7件とかなり減少しています。

発生状況は、主な事故内容として平成29年度は交通事故が6件、家事援助の事故が4件、平成30年度では交通事故が4件、除草2件、植木選定6件、刈払い4件と事故が多発しています。令和元年度は除草5件、植木剪定2件、刈払い1件と、事故のほとんどを屋外作業が占めています。また、昨年度は植木剪定4件と全体の半分以上の発生割合となっております。

今年度は、会員一人ひとりが安全意識をより一層向上させて、痛みを伴う傷害事故は何としてもゼロにするとともに、その他の事故もゼロになるように心がけていただきたいと思えます。

令和4年4月～7月の事故発生状況について

会員一人ひとりの安全に対する意識が高まっているので、今年度は4か月経過しても事故ゼロを継続しております。

しかしながら、昨年度は8月30日に1件目の事故が発生し、最終的に7件の事故が発生してしまいました。毎日暑い日が続いており、注意が散漫になりがちです。この後も細心の注意をしていただき、今年度は事故ゼロで終わりますように、どうぞよろしくお願いいたします。



不適正就業は絶対やめましょう！



昨年度から今年度初めにかけて、立て続けに3件の不適正就業事案が発生しました。いずれも追加依頼された作業や、契約にない作業等に対して、作業者がシルバー人材センターを通さずに発注者から現金を受け取り、後になって発注者のご家族からのセンター問合せ等によって不適正就業事案が発覚したものです。

繰り返しになりますが、このように発注者から作業者が直接現金を受け取ることは固く禁止されております。万が一、追加作業等が発生した場合、センターの方へ連絡してください。センターと発注者との間で金銭的な扱いを協議します。

不適正就業は、顧客に不信を抱かせ、センターへの仕事の依頼を避けることにつながる可能性があります。いかなる理由があっても、このような不適正就業は絶対にやめてください。

安全・適正就業委員会ではこのような不適正就業事案が発生した場合、作業者を呼び出し、事情聴取するとともに口頭で嚴重注意をしたり、悪質な不適正就業を行う作業者に対しては、シルバー会員の脱会勧告を行うことになっています。

先日開かれた安全・適正就業委員会ではこの問題について議論を行いました。その結果、このような不適切就業事案の発覚は氷山の一角かもしれないことから、抜本的な対応策を検討するため、不適切就業が多く発生している植木剪定作業や除草・刈払い作業をご利用されている発注者への聞き取り調査を行い、実態把握をすることとなりました。

具体的な対応策が決まりましたら、お知らせします。

ウォーキングをしてみませんか！



ウォーキングは、ジョギングや水泳などと同じ有酸素運動の一つで、健康に様々な悪影響を及ぼす体内脂肪を燃焼してくれます。また、呼吸循環器系の機能の向上にも役立ちます。

ただし、脂肪が燃焼し始めるのはウォーキング開始後20分過ぎになるので、最低でも30分は歩きたいですね。

ウォーキングは、正しい歩き方をすればより多くの効果が得られます。正しい歩き方とは、背筋を伸ばし、あごは軽く引いて、目線はやや上向きに遠くを見るように歩くことです。また、歩幅は普段より大きくとり、ひじは90度ぐらいに曲げてテンポよく動かしましょう。歩く速さは時速6km（普通より少し早い速さ）が理想ですが、これより少し遅くても大丈夫です。

寒い冬場は日中に、また、暑い夏場は早朝か夕方に歩くと良いでしょう。夜間に歩くときは反射ベルトなどを身に付け、また、暑いときは熱中症対策として水分補給を心がけてください。



安全パトロールを実施しました！



7月の「安全・適正就業強化月間」の取り組みの一つとして安全パトロールを7月28日に実施しました。今回は、炎天下での作業である刈払い作業3箇所と植木剪定作業1箇所のパトロールで、それぞれチェックシートに基づき適正な作業を行っているか、また、適切な熱中症対策がとられているか確認しました。

この結果、4箇所とも特に指摘事項はなく、適正な作業が行われていました。



ナイロン紐での刈払い作業時には、紐と固定具との間に円盤状の板をセットして飛び石防止を行ったり(写真参照)、近くに車等がある場合の刈払い作業では、回転数を落とす等飛び石による事故を防いでいるとのことでした。

熱中症対策として、暑いときには依頼主様に断り30分に一回程度休憩をとり、水分を補給しており、とても暑いときは依頼主様に話して作業を中断し、翌日に作業を行うことにしているとの話もありました。

熱中症警戒アラームが発動したとしても、契約があることから作業は行うが、休憩を多くしたり飲み物を多く飲むようにしているとのことでありました。

4箇所とも、作業上のルールをよく守り、事故を防ごうという気心が感じられました。

健康診断を受けましょう！



毎月行われている選考会で就業希望会員の健康状態を聞いていますが、比較的多くの会員が、水戸市で行っている集団検診を受診していないことが分かりました。毎年健康診断を受けることによって、自分の体の状態がよく分かり、悪いところがあれば来年まで健康状態を維持するようにし、また、異常があれば直ぐに精密検査等を受けて、健康を取り戻すことが長寿の秘訣です。



健康診断は主に血圧検査、血液検査、心電図検査、腹囲測定等が行われます。また、希望者には胃のレントゲン検査、前立腺検査、便の検査等がん検査も受けることができます。

がん検査で異常が見つかり、早期発見により処置が早く、命を長らえた方も多くいます。

自分の健康状態を定期的にチェックして、楽しいシルバーライフを送っていただくとともに、

シルバー人材センターの仕事をできるだけ長く続けてください。



KYTをやってみよう！ (続編)

前号の安全就業だよりに危険予知訓練(KYT)について、庭木の剪定・刈り込み作業のイラストを示し、皆様の方でKYTの第1ラウンドである「現状把握(どんな危険が潜んでいるか)」を考えていただき、このシートのどこに危険と思われる箇所があるか考えて、危険箇所をいくつか探し出してくださいとお願いしました。

危険と思われる箇所はいくつ見つかりましたか。

今回は第2ラウンドである「本質研究(これが危険のポイントだ)」と第3ラウンドである「対策樹立(あなたならどうする)」を表に示します。



これが危険のポイントだ	あなたならどうする
①保護帽を着用していないので、墜落した際に、頭部を負傷する。	①作業時には、保護帽を着用する。
②三脚の同じ段に足を乗せて作業しているので、バランスを崩して墜落する。	②三脚の同じ段に両足を乗せて作業しない。作業上やむを得ない場合だけとする。
③蜂や毛虫にさされ、皮膚がはれる。	③作業前には蜂や毛虫等の有無を確認し、見つけた場合、前もって取り除く。
④水たまりで地盤がゆるいため、三脚がもぐって転倒する。	④三脚、脚部の地盤の補強をする。
⑤ハサミを庭石に仮置きしているので、転倒したとき負傷する。	⑤作業範囲には、刃物等の危険なものを置かない。

いかがでしたでしょうか。会員一人一人が、作業現場で作業を開始する前に、何か危険箇所がないか確認し、安全に作業ができるように対策をとって下さい。

